

<市民のみなさまへ>

住まい相談事項アンケート

(社)日本建築学会「住まいづくり支援建築会議」は優れた社会資産としての住まいづくりを、学術団体としての中立的立場から支援するため設立しました。これから住まいを注文あるいは購入しようとしている方々、すでに住んでいる方々が、どのような問題に直面し、その問題解決にどのような助言を必要としているかを把握し、当支援建築会議の支援活動に参考に致したいと存じます。

つきましては、別紙により来たる7月10日(月)13時30分から建築会館ホールにて(港区芝)にて開催する「住まいづくり支援建築会議設立記念講演会・シンポジウム」に奮って参加いただくと同時に、このアンケート調査にご協力(アンケート用紙は本会支援会議ホームページ <http://www.aij.or.jp> から直接ダウンロードするか、直接支援会議にご請求いただき必要事項をご記入のうえ、6月30日までにFAXにて送信ください)くださいますようお願い致します。

アンケート送付先：日本建築学会住まいづくり支援建築会議

F A X : 0 3 - 3 4 5 6 - 2 0 5 8

2006 年 月 日

ふりがな 申込者名		年齢	歳	性別	男 女
連絡先	勤務先 (所在地) (TEL)				
	自宅住所	〒			
	自宅TEL		FAX		
	E-mail				
該当する住まいの所在地域					
相談事項調査 相当する項目に○を付して下さい ・ 基礎知識 建築基準法、 建築士法、 契約書、 その他 () ・ 住まいの種別 戸建て (注文) 戸建て (ハウスメーカー、一般分譲) 集合住宅 (公的分譲) 集合住宅 (民間分譲) その他 () ・ 設計から竣工後に至る段階別 建築・購入段階、 設計依頼段階、 建築計画段階、 設計契約・工事契約段階、 建築工事段階、 竣工時、 竣工後、 その他 () ・ 不具合事象 雨漏り、 ひび割れ、 漏水、 はがれ・外れ、 傾斜、 その他 () ・ 不具合部位 床、 外壁、 内壁、 開口部、 屋根、 その他 () ・ 法律・紛争 法律一般、 借地、 建築紛争、 その他 () ・ 専門分野別 企画・計画、 設計・監理、 法規・近隣、 契約、 技術・性能、 欠陥処理、 紛争処理、 維持管					

質問事項

質問事項